

概 要 書

1	工 事 件 名	鉄塔建替に伴う建物等事前調査											
2	工 事 期 間	(自) 2025年1月 ~ (至) 2025年3月											
3	工 事 場 所	香川県 高松市											
4	工 事 目 的	送電鉄塔の工事に伴い、工事振動に起因する建物等の損傷等の有無およびその程度を把握するために実施する。											
5	工 事 内 容	<p>工事内容は、以下の通り。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 35%;">概要</th> <th style="width: 15%;">数量</th> <th style="width: 35%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">建物等の調査</td> <td style="text-align: center;">建物 木造建物A (附帯工作物含む)</td> <td style="text-align: center;">2棟</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物 非木造建物 (用途区分) イ (附帯工作物含む)</td> <td style="text-align: center;">1棟</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	概要	数量	備考	建物等の調査	建物 木造建物A (附帯工作物含む)	2棟		建物 非木造建物 (用途区分) イ (附帯工作物含む)	1棟	
項目	概要	数量	備考										
建物等の調査	建物 木造建物A (附帯工作物含む)	2棟											
	建物 非木造建物 (用途区分) イ (附帯工作物含む)	1棟											
6	そ の 他	<p>○次のいずれかの資格を有する者とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人日本補償コンサルタント協会が定める補償業務管理士研修及び検定試験実施規程(平成3年3月28日理事会決定)第3条に掲げる事業損失部門の補償業務管理士 ・ 補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示第1341号、以下「登録規程」という。)第2条第1項の別表に掲げる事業損失部門に係る補償業務管理者 ・ 登録規程第2条第1項の別表に掲げる事業損失部門に係る補償業務に関し7年以上の実務経験を有する者 <p>○本調査の特記事項・提出資料等については、別途指示する</p>											